

表 2-9 総合計画における公共交通に関する施策 (3/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
伊達市	第7次伊達市総合計画 基本計画 平成31(2019)年度 ~令和11(2029)年度	<p>■消費者ニーズに対応した商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●買い物弱者への支援 ・運転免許証の返納や、商店等の撤退により日常生活に必要なものを購入することが困難となった買い物弱者が、安心して買い物をする事ができるよう必要な対策を進めます <p>■公共交通網の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通のあり方の見直し ・市内公共交通の利用実態や市民ニーズなどを把握し、利用者や交通事業者等と連携を図りながら、伊達市にふさわしい移動手段の確保を目指します ●ライフモビリティサービスの充実 ・高齢者を対象とした会員制乗合タクシー(予約制)の充実など、ドア to ドアの移送サービスを基本とした高齢者の生活の足の確保を図ります ●公共交通の利用促進 ・公共交通を維持するためにも、交通事業者と連携した積極的な情報発信や啓発により、公共交通の利用を促し、利用者数の確保を図ります
豊浦町	第6次豊浦町総合計画 後期基本計画 令和5(2023)年度 ~令和9(2027)年度	<p>■公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR路線及び路線バス維持・確保 ・JR及びバス事業者と連携し、路線経営の安定と路線の維持・確保を図ります ・また、沿線自治体との連携により、JR路線及び路線バスの利用を促進します ●地域公共交通の充実 ・町営バスやコミュニティバスなど町が運行しているバス路線により、町内の移動手段を確保します ・また、利用者のニーズ把握に努め、バスの利便性向上と運行の適正化を図ります <p>■地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進体制の充実 ・豊浦町社会福祉協議会を中核とした地域の福祉ネットワークの充実を図り、各種福祉活動の一層の活発化を促進します

表 2-10 総合計画における公共交通に関する施策 (4/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
<p>壮瞥町</p>	<p>第5次壮瞥町 まちづくり総合計画 前期基本計画 令和2(2020)年度 ～令和6(2024)年度</p>	<p>■移動手段の確保と交通基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 61(1986)年に廃止された国鉄胆振線の代替バスやバス路線の経路以外の点在集落の交通対策として、平成 26(2014)年から本格運行を開始したコミュニティタクシーは、通院や買物などの交通手段として利用されています ・バス路線維持のあり方やコミュニティタクシーの利用しやすい体制の検討を行う必要があります <p>●公共交通の路線維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線維持の方向性とあり方を検討 <p>●コミュニティタクシーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行体制の検討及び利用の促進 <p>■各地区の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次まちづくり総合計画の地区整備では「住宅市街地整備方針など諸計画での位置付けを基本として、町の財政状況を十分勘案し、各地域の歴史的背景と特性を生かした計画性のある地区整備を推進します」と位置付けていました ・計画期間中、財政状況を考慮しながら、各地区の整備を行ってきましたが、平成 25(2013)年度に久保内保育所の廃止、平成 28(2016)年度に久保内中学校統合、平成 31(2019)年度からは、久保内小学校が休校となるなど、滝之町以外の人口減少、限界集落化が進んでいます ・第5次では、各地域の特性や歴史的背景を生かし、バランスに配慮した整備を推進する必要があります <p>●滝之町地区（滝之町・立香）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用の利便性の確保

表 2-11 総合計画における公共交通に関する施策 (5/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
白老町	第6次白老町総合計画 令和2(2020)年度 ～令和9(2027)年度	<p>■地域公共交通サービスの維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の生活交通手段の確保や高齢者等の外出機会の創出等を図るため、交通事業者等と連携しながら、利用しやすく満足度の高い、持続可能な公共交通サービスの充実に努めるとともに、積極的な情報発信等により、公共交通の利用を促進します <p>■生活交通の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者の生活の足を確保するため、利便性の高いドア・ツー・ドアでの移動が可能なデマンド交通の拡充や、通院、買い物、都市間移動などが快適に行えるダイヤや経路の設定など、多様なニーズに対応した生活交通サービスの提供に努めます <p>■訪れやすいまちづくりの整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する観光ニーズに応えるため、観光インフォメーションセンターを拠点とした町内の周遊性を高めるための情報発信やガイド人材の育成、交通アクセスの整備のほか、宿泊施設、飲食店、土産品店等、民間事業者の参入促進等に努めます ・また、外国人観光客の増加に備え、多言語対応やキャッシュレス化、観光地のバリアフリー等にも取り組みます
厚真町	第4次厚真町総合計画 基本構想・基本計画 平成28(2016)年度 ～令和7(2025)年度	<p>■都市基盤の充実</p> <p>●地域公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と連携しながら、通勤・通学・買い物・通院に不可欠な公共交通の維持確保に努めます ・循環福祉バスや土曜夜間、日曜・祝日のタクシー運行については、利便性と効率性が更に高まるよう、継続的に改良を図っていきます ・特に、町外への路線バスと循環福祉バスとの接続、厚真市街地の循環福祉バスの運行、循環福祉バスの毎日運行等については、時期などを見極めながら導入を検討していきます

表 2-12 総合計画における公共交通に関する施策 (6/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
洞爺湖町	第2期洞爺湖町 まちづくり総合計画 平成29(2017)年度 ~令和8(2026)年度	<p>■道路・交通網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活維持に必要な公共交通機関の生活路線の維持管理に努めるとともに、広域交流機能としての役割強化を図ります ・生活路線の維持に努めます ・利用状況や採算性に見合った持続可能で利用しやすい交通手段の検討・確保に努めます <p>■観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光従業員の確保及び多言語案内などの質の向上に向けた人材育成を推進します ・JR洞爺駅やバスターミナルにおける多言語案内の強化を図り、関係機関と連携した外国人観光客に対する交通や輸送等のサービス提供を推進します ・冬期間のバス路線閉鎖に伴う2次交通の確保に向けて、実証実験の取り組みを推進します
安平町	第2次安平町総合計画 後期基本計画 令和5(2023)年度 ~令和8(2026)年度	<p>■地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 ・現在、町内通学生を対象としたJR利用支援については町外からの通学生への拡充を行いながら、町内外から通学しやすい環境づくりを進めるなど、存続支援協議会が行う各種事業に対して、引き続き支援を行っていくとともに、追分高等学校への給食提供を行っていきます <p>■交流人口の拡大と連動した商業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 ・安平町商工会が事業主体となり実施しているデマンドバス事業については、デマンドバスと商店街利用を連動させた取組みなど、商店街活性化や街中での滞留を促す仕組みづくりを関係機関と検討していきます ・また、将来的には人の移動だけではなく、町民のニーズに合わせた様々なモビリティサービスの可能性についても検討していきます <p>■持続可能な地域公共交通の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 ・安平町地域公共交通計画に基づき、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーの利用促進を含めた町全体の地域公共交通サービスの最適化を推進し、子どもや高齢者に必要となる町民の足の確保とともに、回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、便利で利用される持続可能な公共交通の実現を図ります

表 2-13 総合計画における公共交通に関する施策 (7/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
安平町	第2次安平町総合計画 後期基本計画 令和5(2023)年度 ~令和8(2026)年度	<p>■持続可能な地域公共交通の確立</p> <p>●交通機関の維持存続に向けた利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JR単独では維持困難な線区」に位置づけられた室蘭線は、通学をはじめ通院や通勤などにおいて町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしています ・室蘭線の存廃は、利用者の利便性を損なうだけでなく、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町の発展に重大な影響を及ぼすことから、鉄道で通学する追分高校生徒に対する通学費助成や町内団体を対象とする鉄道等利用促進活動費助成など安平町としての対策を講じるとともに、今後も北海道や道内沿線自治体などと連携しながら、鉄道路線の維持存続を最優先として適切に対応していきます ・鉄道をはじめ各公共交通機関の維持存続のためには、利用者の確保が必要であることから、各交通機関の役割分担と連携の改善による機能向上や総合時刻表及び乗り方ガイドの配布による公共交通の組合せ利用の啓発を図るとともに、ノーマイカー運動の取組みをはじめとした生活とまちづくりに欠かせない交通機関であるという意思を顕示し、運賃助成やポイントあびらとの連携などの利用促進策を進めながら、鉄道や路線バス、さらにはハイヤー事業の維持確保に取り組みます ・バス交通については、北海道胆振地域公共交通活性化協議会による「胆振地域公共交通計画」の策定及び計画の推進を図り地域間幹線バスを維持確保するとともに、東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ改善など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に努めます ・デマンドバス及びハイヤーについては、老人クラブなどを通じた利用啓発や運賃助成事業及び運転免許証自主返納者支援事業等の周知強化はもとより、運賃支援策の対象範囲を町外親族等まで広げる検討を行い、同時に運転手不足への対策を講じながら、支える人材と乗客の獲得を図り、移動のセーフティネット構築を目指します ・また、「MONETバス予約」(スマホ予約アプリ)の機能を最大限に広げることによる新たなデマンド交通の仕組みの検討やハイヤー事業における新制度「相乗りタクシー(乗車距離に応じて運賃を按分)」の導入検討など、早来地区のハイヤー空白状態の解消に向けた取組みを進めます

表 2-14 総合計画における公共交通に関する施策 (8/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
むかわ町	第2次むかわ町 まちづくり計画 前期基本計画 令和3(2021)年度 ~令和12(2030)年度	<p>■公共交通の維持・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民や事業者などが連携して、利便性を向上し地域の移動ニーズに対応した効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進します ・また、公共交通機関の利便性の向上を図り、人々が行き交い賑わいのあるまちを目指します <p>●総合的な交通体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を促進するとともに、利便性・効率性を向上し、継ぎ目のない総合的な交通体系の整備・維持に努めます <p>●路線バスの維持・活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の日常的な移動手段を確保するとともに、町内外での交流促進や利用者拡大が図られるよう、利用者目線による路線バスのルート・ダイヤの改善に努めます

(4) - 2) 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画

本地域で地域公共交通網形成計画^{※1}または地域公共交通計画^{※2}を策定しているのは 8 市町です。これら地域公共交通に関する計画に基づき、持続可能な交通網の形成、ICT 等を活用した効率的なサービスの拡充、公共交通間のシームレス化に資する拠点形成等を行うこととしています。

表 2-15 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策 (1/5)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
室蘭市	室蘭市 地域公共交通網 形成計画 平成 31 (2019) 年度 ~令和 10 (2028) 年度	<p>■まちづくりと一体となって生活を豊かにする利便性の高い公共交通網の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コンパクト・プラス・ネットワークの実現 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通網の構築に向けた取り組み ・都市の骨格交通軸の維持・改善に向けた取り組み ●地域特性を踏まえた多様な公共交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた最適な公共交通の導入に向けた取り組み ・高齢化に対応した取り組み ●公共交通の利便性向上や市民意識の醸成による利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用環境の向上に向けた取り組み ・市民意識の醸成など公共交通全体の活性化に向けた取り組み ●公共交通サービスの持続的な提供に向けた取り組み強化 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を守り育む取り組み
苫小牧市	苫小牧市 地域公共交通計画 令和 3 (2021) 年度 ~令和 7 (2025) 年度	<p>■将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用促進と利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・路線バスなどの利用促進 ・鉄道・路線バスなどの利便性向上 ●将来都市構造に対応した持続可能な公共交通網の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線網の効率化 ・バス路線網を補完する交通サービスの充実 ●継ぎ目のない交通の実現 (シームレス化) <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通結節機能の強化 (苫小牧駅) ・複合型生活拠点 (沼ノ端駅周辺) における乗り継ぎ拠点の整備 ・生活拠点 (明德町、日新町、三光町) における乗り継ぎ拠点の整備 ・乗り継ぎ利便性の向上 ●わかりやすく、安心・便利な交通サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・初めてでもわかりやすい交通サービス ・安心で便利な交通サービス ●広域移動利便・観光振興への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点・空港・港湾・都市間との交通アクセス向上

※1 令和 2 年 6 月の一部改正前の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通に関する計画

※2 令和 2 年 6 月の一部改正後の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通に関する計画

表 2-16 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策（2/5）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
登別市	登別市 地域公共交通計画 令和4（2022）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■地域住民をはじめ誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存公共交通を基本とした持続可能な公共交通ネットワークの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通体系構築のための路線の見直し ・高齢者をはじめ各世代に対応した利用促進の実施 ●輸送資源の総動員と連携による公共交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送資源の総動員による移動支援 ・ICT技術等を活用した利便性の高い公共交通サービスの提供 ●地域住民・観光客に対する安全・安心な移動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対する公共交通支援 ・公共交通空白地域等における移動支援
伊達市	伊達市 地域公共交通計画 令和4（2022）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■環境に優しく持続可能で誰もが移動しやすい公共交通網の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効率的で効果的な公共交通網の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・倶知安伊達線の存廃検討と伊達大滝線のピーク時の路線維持 ・国鉄胆振線代替バスのデマンド型交通への転換による大滝区住民の移動手段確保 ・愛のりタクシーへのAI技術の導入による利便性・利用率向上と、それらを基にした路線バスの高効率化 ●きめ細かい交通支援による利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・愛のりタクシーの利用説明会など、PR活動の強化 ・愛のりタクシーの対象者や運行時間の拡張など、より利用しやすい仕組みの確立 ・タクシー事業者に対するユニバーサルデザインタクシーの導入支援 ●まちづくりとの連携による地域活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点の機能強化や周辺施設の活用などのまちづくりとの連携 ●利用促進策の強化による公共交通の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への掲載等による市民の関心を高める活動の強化 ・公共交通利用者への助成制度の見直し ・体験乗車会などの実施による公共交通への理解の促進

表 2-17 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策 (3/5)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
白老町	白老町 地域公共交通網 形成計画 平成 29 (2017) 年度 ~令和 5 (2023) 年度	<p>■地域と暮らしを支え、人とコミュニティをつなげる公共交通システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの利便性と快適性を確保する元気号の運行内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・地域循環バス「元気号」における路線及び時刻表の見直し ●町内公共交通の利用者需要に即した新しい交通(デマンド型交通等)の効率的な導入 <ul style="list-style-type: none"> ・町内迂回区間における定時定路線と予約運行型を組み合わせた新たな公共交通形態の導入 ●バスマップの作成・配布や運賃施策などの利用促進策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・町内バス交通を網羅した利便性が高く使いやすいバスマップの作成・配布 ・町内バス交通におけるわかりやすい運賃体系の構築 ●移動困難者における生活移動の支援策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者等における移動困難者への生活支援サービスの継続検討 ●生活交通と連携した町内観光施設を周遊するバス路線の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本町への来訪者における移動を支援する観光周遊バス路線の導入 ●町民の広域的な生活行動を支援する苫小牧市及び登別市等近隣市への広域公共交通の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本町と周辺市町を結ぶ地域間幹線系統の維持

表 2-18 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策（4/5）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
厚真町	厚真町 地域公共交通計画 令和4（2022）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■みんなでつくる自家用車に頼らなくても暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内での日常の暮らしを支える、まちづくりと連動した利便性の高い公共交通網の形成 ・立地適正化計画やまちづくり計画等と連動しデマンド交通（地域内フィーダー系統）の再編 ・町内完結バス路線の見直し ・中心拠点及び都市機能誘導区域における交通結節点機能の充実 ●定住自立圏の中心市や周辺市町の都市機能の活用を図るための、交通ネットワークの強化 ・町内の輸送資源を総動員した広域交通との接続の確保 ・厚真町と周辺市町を結ぶ生活交通の維持・確保 ●わかりやすく利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現 ・地域公共交通に関するわかりやすい情報提供 ・ICT技術を活用したデマンド交通の高度化 ・公共交通利用促進にかかる各種支援 ・持続可能なデマンド交通の構築 ・来訪者や利用しやすい交通の提供 ●既存の公共交通の枠組みにとらわれない新たな移動サービスの実現 ・先進的な取組の導入に向けた積極的な検討 ・地域における新たな移動サービスの実現と普及に向けた情報提供 ●みんなで考え、つくり、つなぐ公共交通の実現 ・地域公共交通の維持存続に向けた啓発活動（モビリティ・マネジメント）

表 2-19 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策 (5/5)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
洞爺湖町	洞爺湖町 地域公共交通計画 令和 5 (2023) 年度 ～令和 9 (2027) 年度	<p>■町内三地区が結びあい安全・安心・快適に住み続けられる公共交通網の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3地区間(虻田地区と各地区の往来)をスムーズに移動できるようにしていこう <ul style="list-style-type: none"> ・バスの接続、乗継をしやすいとする ・より便利で効率的な移動手段への転換を行う ●コンパクトで分かりやすい交通体系にしていこう <ul style="list-style-type: none"> ・虻田地区内をより使いやすく移動できる ・洞爺湖温泉地区及び洞爺地区で気軽にお出かけできる ●町内交通と町外交通の乗り継ぎ環境を改善していこう <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な移動に伴う各交通機関の接続、乗継をしやすいとする ●公共交通に興味を持ってもらおう <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通も利用していくために必要な情報提供を行う ・公共交通を利用しようと思うきっかけづくり ・持続的な公共交通の確保・維持に向けた体制の強化
安平町	安平町 地域公共交通計画 令和 4 (2022) 年度 ～令和 8 (2026) 年度	<p>■移動目的に合わせた適切な公共交通の維持・改善と ICT 技術等の多様な連携による利便性が高く、持続可能な地域公共交通の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幹線の利用促進と維持改善 <ul style="list-style-type: none"> ・シームレスな公共交通体系の維持による公共交通利用者の確保 ・関係機関との協議による議論の活発化 ●きめ細かい支線の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・現状のルートや運行時間に配慮した利便性の高い循環バスへの見直し ・移動ニーズに合わせた選択と集中による強弱のある運行形態への変更 ●自由度の高い町内交通の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・事前登録、利用予約など乗車前の仕組みの改善 ・デマンドバスの改善とハイヤーとのすみ分け・補完 ・土日を含めた持続可能な輸送手段確保のための継続的な人材確保・資金調達の検討 ●横断的な利用促進策の強化による公共交通の活発化 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 技術を活用した公共交通の利用促進 ・生活交通を中心とする観光二次交通への応用 ・企画乗車券や割引サービス等の運賃施策の検討・継続 ・町民自らが考え、協働による意識の醸成

(4)-3) 都市計画マスタープラン・立地適正化計画

各市町の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、公共交通について鉄道・バス路線・各市町内を運行するコミュニティ交通の維持・確保のほか、交通結節点の機能強化・創出、ICTを活用した利便性向上・効率化の実施等を行うこととしています。

表 2-20 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (1/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
室蘭市	室蘭市都市計画 マスタープラン 令和2(2020)年度 ～令和22(2040)年度	<p>■交通体系（道路や公共交通のネットワークに関する方針）</p> <p>●公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「室蘭市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域特性や現状を踏まえ、市全体で生活利便性の高い公共交通網の形成に取り組みます ・持続可能な公共交通サービスの提供に向け、交通事業者や市民などの関係者と一体となって、公共交通の利用促進や利便性向上に取り組みます ・公共交通の利用環境の向上のため、JR室蘭駅やJR東室蘭駅などの主要な交通結節点の機能向上や各鉄道駅・各バス停留所の待合環境の改善に向けて、交通事業者と連携して取り組みます
	室蘭市 立地適正化計画 令和元(2019)年度 ～令和22(2040)年度	<p>■生活を豊かにする利便性の高い公共交通網の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室蘭市地域公共交通網形成計画に基づき、拠点等へのアクセス維持を考慮した公共交通網の構築や、地域特性を踏まえた多様な地域公共交通の確保、公共交通の利用促進、公共交通サービスの持続的な提供等、行政・交通事業者・利用者等の関係機関が協働した取組の展開

表 2-21 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (2/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
苦小牧市	第2次 苦小牧市都市計画 マスタープラン 令和元(2019)年度 ~令和20(2038)年度	<p>■交通ネットワークの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市拠点の中核となる広域交通結節点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・苦小牧駅周辺は広域交通結節点として都市拠点の中核を担うエリアであるため、多様な交通手段への対応や、円滑な歩行者動線の確保、交流空間の確保を可能とする適正規模の駅前広場の機能再編・強化を行うとともに、駅周辺の一体的な再整備を推進します ・交通結節点におけるユニバーサルデザイン化を進め、鉄道やバス、タクシーなどへの乗継利便性の向上を図ります ●バス交通の充実による基幹的交通網の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・都市骨格軸や生活軸におけるバス専用・優先レーンの設置などにより、バスの定時性や輸送力を高め、市内の基幹的交通網の形成を図ります ・高齢者や子どもなどの日常生活の移動手段を確保するとともに、東西交通の混雑解消に向けて、通勤・通学や買い物などにおける公共交通への利用転換を促進するため、利用者のニーズを踏まえた路線や便数などの改善・再編を促進します ・都市拠点における商業施設や公共公益施設を結ぶ循環バスや、生活拠点と背後の住宅地を結ぶデマンド型バスといった最適な交通手段導入により、各施設へのアクセス性を高め、都市拠点や生活拠点における回遊性や利便性の向上を図ります ●鉄道網の維持存続と都市間輸送の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・道内各都市と結ばれている鉄道網の特性を活かし、ビジネス利用や観光需要に対応した利便性、速達性の向上を図ります ・胆振・日高圏と新千歳空港を結ぶ交通利便性を高めるため、広域交通結節点である苦小牧駅からのアクセス性向上を図ります ・鉄道は、日常生活や物流を支える重要な交通インフラであるため、社会経済状況や利用状況なども踏まえながら、路線の維持を図るため、関係機関や事業者と連携した取組を進めます ●デマンド型交通による移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・樽前地域と植苗・美沢地域で運行しているデマンド交通については、誰もが利用できる効率的で利便性が高い持続可能な公共交通システムとなるよう維持・改善を図ります ・利用者数の減少などによりバス路線の維持が困難になった地域については、デマンド交通などへの転換により利用者(市民)の足を守ります